

別府市子どもエール弁当宅配事業



別府市教育委員会

「別府市子どもエール弁当宅配事業」とは

○新型コロナウイルス感染症の影響での失職や収入減等で、生活困窮にあるご家庭の別府市立幼稚園、別府市立小中学校の園児児童生徒へ、給食の代替となる弁当を100円で宅配します。

対象者

○生活困窮により、昼食をとることが難しい別府市立幼稚園及び別府市立小中学校の園児児童生徒
※「生活困窮」とは、生活保護に準ずる所得を目安とします。提出書類により審査します。
※生活保護受給家庭は対象外です。

留意事項

○一人、1日1食（昼食）です。
○事故防止のため食物アレルギー対応はできません。メニューは別府市で決めたものとなります。
○弁当は在宅で受け取ってください。（子どもだけの受け取りも可）
○ご自宅への配達時間は12：15～13：30の間です。配達時間の指定はできません。
○配達時に受け取りができなかった場合の再送はできません。
※受け取りができなかった場合も利用料100円は必要です。翌日お支払いいただきます。

利用料

○1食100円 ※受け取り時に宅配業者にお支払いください。

実施期間・回数

○5月18日（月）～5月29日（金）の間の、土曜日、日曜日を除く10回です。

申込方法・手順

①申請書を別府市公式ホームページ、または各小中学校のホームページから印刷するか、各幼稚園、小中学校の事務室か、下記窓口にて受け取ってください。
②申請書に必要事項を記入し、「所得が著しく減少したこと等、生活困窮が証明できる書類（下記「添付書類」参照）」を添付のうえ、以下の提出先に提出してください。

○**申込期間：令和2年5月11日（月）～14日（木）**

◇提出先

9：00～16：00 各幼稚園、小中学校いずれかの事務室

16：00～19：00 別府市総合教育センター

（別府市総合教育センター：別府市野口元町12番43号 野口ふれあい交流センター南館3階）

◇添付書類（「写し」でも可）

- ・給与明細等、世帯員全員の所得金額が確認できるもの
- ・退職証明書や、減収前、減収後の給与明細等、収入の減少が確認できるもの 等

審査結果のお知らせ

○**令和2年5月17日（日）**までに、事務局よりご自宅に、お電話等にてお知らせします。

窓口（申請用紙をお渡しします。ご不明な点は「別府市総合教育センター」へお問い合わせください。）

○別府市総合教育センター TEL 26-0803
○別府市役所5階 学校教育課 TEL 21-1574
○別府市役所5階 スポーツ健康課 TEL 21-8088

